

議員提出第三十一号議案

災害に強い道路ネットワークの整備を求める意見書

東九州自動車道や中津日田道路をはじめとした広域的な道路ネットワークは、各種産業の集積を促し、広域的な観光交流を下支えするとともに、災害時の復旧・復興活動や救急医療にとつても不可欠な社会基盤であり、その整備をスピード感を持って進めて行くことが求められている。

こうした中、本年七月、九州北部地域を襲った記録的な集中豪雨は、各地に甚大な被害をもたらし、尊い人命と多くの貴重な財産が奪われた。中でも、本県西北部では、最初の豪雨被害から復旧・復興に向け動き出すさなか、予想もなかった二度目の被害を受けた。計り知れない悲痛な思いは、「もう涙も出ない」といった住民の声に象徴されている。

今回の集中豪雨災害では、県内の国道で二百十四箇所、通行止めが発生するなど、各地で道路が寸断されており、通行止めが長期に渡った箇所では、集落が孤立する事態を招くのみならず、早期復旧・復興の足かせともなった。中でも、県北部の中津市と県西部の日田市を結ぶ国道二一二号や、熊本県と大分県を結ぶ国道五七号など、都市間を連絡する唯一の幹線道路の麻痺は、住民の日常生活はもとより、観光や産業など社会経済活動全般に深刻な影響を及ぼした。

大規模災害時の救急救命活動や復旧・復興活動を迅速かつ的確に行ううえで、高速道路を始めとした広域的な道路ネットワークが非常に大きな役割を果たすことを、昨年の東日本大震災の辛い経験を通じて再認識したところであるが、今回の九州北部豪雨により、中津日田道路の部分供用区間が、被災した国道二一二号の迂回路として効果を発揮している姿を目の当たりにし、その役割の重大さを改めて痛感したところである。

わが国は、今回のような集中豪雨のみならず、地震や台風など様々な自然災害が多発する厳しい自然環境にあり、これまでも尊い人命と貴重な財産が奪われる辛く悲しい経験を繰り返してきた。

これまで幾度となく被った災害の経験を教訓として、頻発する災害から国民の生命・財産を守るために、災害発生時の速やかな救急救命活動や復旧・復興活動を支える災害に強い道路ネットワークの整備を、スピード感を持って進めなければならぬ。

よつて、国会及び政府におかれては、次の事項に取り組みよう強く要望する。

一 過去の災害の経験を教訓として、国民の生命・財産を守るため、災害に強い道路ネットワーク整備を進めるための十分な予算を確保すること。そのうえで、特に次の三項目について重点的に取り組むこと。

ア 東九州自動車道は、他の区間と一体的な供用を図るため、佐伯く蒲江間の供用予定年度を前倒しして、平成二十六年年度までに県内の全区間を完成させること。

イ 中津日田道路は、国と県が一体となつて早期全線完成を目指し、中津市内の事業中区間については早期に完成させ、日田・中津両市内の未着手区間についても早期に調査を完了し直ちに事業に着手すること。

ウ 中九州横断道路は、豊後大野・竹田両市内の事業中区間の早期完成と、竹田く熊本県境間の早期事業化を図ること。

二 通行止めによる集落の孤立を防ぐため、国道や市町村道の防災・減災対策を進めるための十分な予算を確保し、地方の取組を支援すること。
右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年十二月十二日

大分県議会議長

志

村

学

衆議院議長 平野健二殿
参議院議長 野田佳彦殿
内閣総理大臣 城島光一郎殿
財務大臣 羽田雄一郎殿
国土交通大臣 殿